

令和 3 年度郷土研修会 実施検討資料

令和 3 年 9 月 2 日 開催
瑞穂町文化財保護審議会

1. 新型コロナウイルスの現状

国は現在、緊急事態宣言を 9 月 12 日(月)まで延長し、引き続き都道府県間の移動を控えるよう、要望を出しています。新型コロナウイルスはかつてないほど感染者数が増加しており、ワクチン接種が進んではいるものの、感染拡大に歯止めがかからない状況です。

このような現状を踏まえ瑞穂町では、敬老会(9月18日、19日開催予定)については、事前申し込みの上、会場の定員の50%で開催し、実施日も2日間に分散することを決定しました。また、産業まつり(11月13日、14日開催予定)の開催については、現在開催の可否を検討している状況です。再開しているイベント等についても、手指消毒やマスクの着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保や定員を制限するなど、対策を十分に講じた上で開催しています。

2. 郷土研修会における懸案事項

(1) 主催者側

- ・ 実地踏査の実行が可能か不透明(8月25日時点)
→ 実踏ができなければ「広報みずほ」での募集ができない。
- ・ バスでの長時間移動 → 「密」状態
- ・ 都内から他県への移動 → 国や都、町が他県への移動自粛を要請

(2) 他県の受入施設側

- ・ 各施設における職員の解説を受けられない
- ・ 大人数で食事ができる場所の確保が困難

3. 検討結果(事務局案)

現状と懸案事項を総合的に考慮し、参加者と審議会委員の皆様の安全確保と健康を最優先に考え、当初は延期を検討していたが、令和3年度の郷土研修会は「中止」とすることが妥当であると判断し報告いたします。